

(証券コード1939)
平成28年6月8日

株 主 各 位

香川県高松市花ノ宮町二丁目3番9号
株式会社 四 電 工
取締役会長 武 井 邦 夫

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水）午前10時
2. 場 所 香川県高松市花ノ宮町二丁目3番9号 当社本店（5階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yondenko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産などに弱い動きがあるものの、個人消費や民間投資が持ち直しており、雇用情勢も改善が続くなど緩やかな回復の動きがみられ、四国地域においてもほぼ全国と同様の状況で推移しました。

当建設業界におきましては、民間の設備投資や住宅投資が増加傾向となる一方、公共投資が前年に比べ減少したことに加え、原材料費の値上がりによる工事原価の高まりや労働者不足など厳しい状況も続きました。

こうした中、当社グループは、メガソーラー関連工事の減少をカバーするべく大型工事の受注に向けた戦略的営業活動を行うとともに、業務全般にわたる合理化・効率化を進め、業績の確保に全力をあげて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの受注高は過去最高の837億61百万円（前連結会計年度比 5.1%増）、売上高は 719億56百万円（同 1.5%減）、営業利益は 19億82百万円（同 13.1%増）、経常利益は 25億6百万円（同 5.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 13億98百万円（同 43.2%増）となりました。

○当連結会計年度の受注高および売上高

(単位：百万円)

区 分	受 注 高			売 上 高		
	金 額	対前連結会計年度		金 額	対前連結会計年度	
		増減金額	増減率(%)		増減金額	増減率(%)
設備工事業	80,875	3,848	5.0	68,558	△1,757	△2.5
その他の事業	2,886	215	8.1	3,397	685	25.3
合 計	83,761	4,063	5.1	71,956	△1,072	△1.5

（２）対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復傾向を辿っているものの、中国経済の減速や円高などによりやや停滞感がでてきており、今後の経済情勢は予断を許さない状況で推移するものと考えております。

建設業界におきましても、東京五輪特需など大都市圏を中心に需要が拡大する一方、人手不足や建設コストの高騰が懸念されることに加え、当社グループにおいては、電力関連工事や地方の建設投資の停滞が懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境で推移するものとみております。

こうした状況の下、当社グループは、中長期的な視点に立った戦略的営業活動や施工能力の引上げ、再生可能エネルギーや省エネルギー分野での提案営業、新規事業領域の開拓など総力をあげた営業展開を推し進めてまいります。加えて、人材の適正確保や育成に最大限努め、更なるスリム化ともう一段の利益率向上など事業活動のあらゆる面で合理化・効率化を徹底することにより、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（３）設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は 56億 1 百万円となりました。主なものは、太陽光発電設備の新設などであります。

（４）資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、設備投資およびリース資産取得資金の一部に充当するため、85億30百万円を借入れました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 (平成24年度)	第63期 (平成25年度)	第64期 (平成26年度)	第65期 (当連結会計年度) (平成27年度)
受 注 高 (百万円)	67,613	73,189	79,697	83,761
売 上 高 (百万円)	68,013	70,635	73,028	71,956
営 業 利 益 (百万円)	97	869	1,752	1,982
経 常 利 益 (百万円)	560	1,474	2,372	2,506
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4	812	976	1,398
1株当たり当期純利益	0円11銭	20円66銭	24円87銭	35円64銭
総 資 産 (百万円)	66,840	71,444	74,839	79,522
純 資 産 (百万円)	41,525	42,621	43,161	42,237

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ヨンコービジネス	30	100	リース事業
株式会社キャデワサービス	10	100	設備工事業
株式会社アクセル徳島	20	100	設備工事業
株式会社高知クリエイト	20	100	設備工事業
株式会社アクセル松山	20	100	設備工事業
株式会社香川クリエイト	20	100	設備工事業
株式会社ヨンコーソーラー	10	100	太陽光発電事業

(7) 主要な事業内容

事 業 区 分	主 要 な 事 業 内 容
設 備 工 事 業	配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、 情報通信工事
その他の事業	リース事業、CADソフト販売事業、太陽光発電事業

(8) 主要な事業所

①当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	香 川 県 高 松 市	香 川 支 店	香 川 県 高 松 市
徳 島 支 店	徳 島 県 徳 島 市	東 京 本 部	東 京 都 港 区
高 知 支 店	高 知 県 高 知 市	大 阪 本 部	大 阪 市 中 央 区
愛 媛 支 店	愛 媛 県 松 山 市		

②連結子会社の本店

会 社 名	所 在 地	会 社 名	所 在 地
株式会社ヨンコービジネス	香川県高松市	株式会社アクセル松山	愛媛県松山市
株式会社キャデワサービス	香川県高松市	株式会社香川クリエイト	香川県高松市
株式会社アクセル徳島	徳島県徳島市	株式会社ヨンコーソーラー	香川県高松市
株式会社高知クリエイト	高知県高知市		

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,306名	△20名

(注) 従業員は、就業人員（入向者 465名を含み、連結子会社外への出向者 21名を除く。）により表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社中国銀行	4,970
株式会社伊予銀行	2,579

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,638,675株(自己株式 1,402,871株を含む。)
 (3) 株主数 4,488名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
四 国 電 力 株 式 会 社	12,498	31.86
四 電 工 従 業 員 持 株 会	2,483	6.33
株 式 会 社 中 国 銀 行	1,173	2.99
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,113	2.84
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	1,093	2.79
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	955	2.44
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	440	1.12
宮 地 電 機 株 式 会 社	440	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	404	1.03
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	403	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式 1,402,871株を保有しておりますが、上記の表から除いております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	武 井 邦 夫	
代表取締役社長	家 高 順 一	社長室長
代表取締役専務取締役	島 田 新 一	情報通信本部長、人事労務部・資材部・情報化推進室・CAD開発部担当
代表取締役専務取締役	野 方 雅 裕	営業本部長、PFI／PPP推進部担当
常 務 取 締 役	岡 崎 明	総務部・経理部担当
常 務 取 締 役	宇都宮 靖 宏	企画広報部・事業開発部担当
常 務 取 締 役	穴 吹 正 春	営業本部副本部長兼東京本部長
常 務 取 締 役	小 嶋 唯 司	電力本部長、安全部担当
取 締 役	浪 越 敬 二	香川支店長
取 締 役	野 坂 哲 也	高知支店長
取 締 役	国 光 昭 男	愛媛支店長
取 締 役	重 松 雅 男	大阪本部長
取 締 役	森 下 博	電力本部副本部長兼建設部長
取 締 役	末 広 憲 二	営業企画担当、営業戦略室長
取 締 役	横 井 郁 夫	四国電力株式会社常務取締役
常任監査役(常勤)	吉 野 豪	
監 査 役(常勤)	玉 野 弘	
監 査 役	地 紙 俊 彦	四国電力株式会社監査役
監 査 役	別 枝 修	株式会社四電技術コンサルタント代表取締役社長
監 査 役	鍋 嶋 明 人	公認会計士・税理士(公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所所長)

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会において、家高順一、末広憲二、横井郁夫の3氏は取締役新たに選任され就任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、取締役辻岡晃、宮内義憲の両氏は任期満了により退任いたしました。
3. 平成27年6月26日開催の取締役会で、代表取締役社長武井邦夫氏は代表取締役会長に、取締役家高順一氏は代表取締役社長に選定され就任いたしました。
4. 取締役横井郁夫氏は、社外取締役であります。
5. 監査役地紙俊彦、別枝修、鍋嶋明人の3氏は、社外監査役であります。
6. 監査役鍋嶋明人氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
7. 監査役鍋嶋明人氏は、公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する高度な知識と経験を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (2名)	195百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	41百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外役員)	22名 (5名)	237百万円 (5百万円)

(注) 上記支給人数および報酬等の総額には、平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の人数および当該取締役に対する報酬等の額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 横井 郁夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

四国電力株式会社の常務取締役であり、当社は同社と電力供給設備工事、一般設備工事の請負等の取引関係があります。

イ. 取締役会への出席状況および発言状況

平成27年6月26日取締役就任以来開催の取締役会8回（みなし決議1回を除く。）全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

②監査役 地紙 俊彦

ア. 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会10回（みなし決議1回を除く。）全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

③監査役 別枝 修

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社四電技術コンサルタントの代表取締役社長であり、当社は同社と一般設備工事の請負等の取引関係があります。

イ. 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会10回（みなし決議1回を除く。）全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

④監査役 鍋嶋 明人

ア. 重要な兼職先と当社との関係

公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所の所長であり、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。

イ. 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会10回（みなし決議1回を除く。）全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額

32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、上記金額に同意いたしました。

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為を行った場合その他会計監査人に監査を継続させることが相当でないと判断するに至った場合には、解任または不再任の手続きをとることとしております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会決議により、「業務の適正を確保するための体制」を定めております。当該体制の内容および運用状況は、以下のとおりであります。

なお当該体制は、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）を踏まえ、平成27年4月30日開催の取締役会において一部を改正しております。

（1）業務の適正を確保するための体制

当社は、未来をひらく総合設備企業として、ゆとりとうるおいのある生活空間づくりを通じて、社会・経済・文化の発展に貢献していく上で、適法・適正かつ効率的な事業活動を行い、社会からの信頼を得ることが重要であることから、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定める。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の報告を受け、これを監督する。また、各取締役が自らの権限内で行う職務執行のうち重要なものについては、情報共有することにより、相互に監督する。
- ・グループ行動規範及びガイドライン等のコンプライアンスに関する方針のもと、コンプライアンスに関する委員会を運営し、取締役自らが法令・企業倫理の遵守を積極的に推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、保存期間等の管理方法を定めた社内規程に基づき適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 事業運営に関するリスクについては、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中でリスクの統制を行う。
- ・ 経営に影響を及ぼすおそれのある突発的な危機については、危機管理に関する社内規程に基づき、迅速かつ的確に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営計画において、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
- ・ 経営管理に関する社内規程において、各職位の責任・権限や業務の基本的な枠組みを明確にするとともに、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- ・ 経営管理システムが有効かつ円滑に機能していることを確認するため、内部監査部門による監査を実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ グループ行動規範及びガイドライン等のコンプライアンスに関する方針のもと、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- ・ 適法・適正な業務執行を確認する観点から、内部監査部門による監査を実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社管理に関する規程に基づいて、計画及び業績に関する定期的な意見交換や経営上重要な事項が発生した場合の報告などにより、グループ内の緊密な情報連係を実施する。
- ・ グループ各社の事業運営に関するリスクについては、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中でリスクの統制を行う。

- ・グループ経営方針に基づき、グループ各社は、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
- ・グループ行動規範及びガイドライン等のコンプライアンスに関する方針のもと、グループ各社の取締役及び従業員は、法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- ・グループ各社の業務の適正な遂行を確認するため、適宜、当社の内部監査部門による監査を実施する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務を補助する専任組織として、監査役に直属する監査役室を置き、監査役の求めに応じて必要なスタッフを配置する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役からの指示の実効性に関する事項

- ・監査役室のスタッフの職務執行について、取締役の指揮命令からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。
- ・監査役室のスタッフの人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

⑨ 監査役への報告に関する体制

- ・法令の定めによるもののほか、重要会議への監査役の出席や社内報告制度により、グループ会社を含む重要な業務執行に関する事項について、監査役に報告する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ・監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、不利益な取扱いを行わない。

⑩ 監査の職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査の実施のために必要な費用については、当社が負担する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役の緊密な関係などにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・反社会的勢力からの不当要求等に対しては、グループ全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するべく制定した、「四電工グループ行動規範」、「経営計画」、「組織規程」などの諸制度や規程類に従い、取締役会を原則月1回（当事業年度は、みなし決議1回を除き10回）開催しているほか、子会社社長会を通じグループ全体での情報共有を行い、経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

コンプライアンスにつきましては、階層別研修などの集合教育に加え、遠隔教育システム（eラーニング）を活用した教育を実施するなど、グループ全体で法令・倫理遵守の徹底を図っております。

内部監査部門である考査室は、業務全般を対象とした内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

また、監査役には監査に必要な環境が提供され、社内報告制度および取締役会をはじめとした重要会議への出席や、代表取締役、会計監査人および考査室とそれぞれ定期的に意見交換し、監査の実効性を高めております。

（本事業報告に記載の金額および株式数は、単位未満を切り捨てて表示しております。）

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	40,432	流 動 負 債	24,696
現 金 預 金	3,045	支払手形・工事未払金等	11,501
受取手形・完成工事未収入金等	19,158	短 期 借 入 金	400
リ ー ス 投 資 資 産	2,818	1年内返済予定の長期借入金	1,904
有 価 証 券	216	未 払 金	6,851
未 成 工 事 支 出 金	2,749	未 払 法 人 税 等	845
その他のたな卸資産	1,630	繰 延 税 金 負 債	75
繰 延 税 金 資 産	831	未 成 工 事 受 入 金	934
関係会社預け金	8,400	そ の 他	2,183
そ の 他	1,632		
貸 倒 引 当 金	△51	固 定 負 債	12,588
		長 期 借 入 金	10,363
固 定 資 産	39,089	役員退職慰労引当金	7
有 形 固 定 資 産	27,914	退職給付に係る負債	2,087
建 物 ・ 構 築 物	7,612	そ の 他	130
機械・運搬具・工具器具・備品	8,459		
土 地	11,419	負 債 合 計	37,285
建 設 仮 勘 定	422		
		(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	443	株 主 資 本	41,487
		資 本 金	3,451
投資その他の資産	10,732	資 本 剰 余 金	4,221
投 資 有 価 証 券	9,532	利 益 剰 余 金	34,462
長 期 貸 付 金	73	自 己 株 式	△648
退職給付に係る資産	549	その他の包括利益累計額	749
繰 延 税 金 資 産	288	その他有価証券評価差額金	1,256
そ の 他	308	退職給付に係る調整累計額	△506
貸 倒 引 当 金	△20		
		純 資 産 合 計	42,237
資 産 合 計	79,522	負 債 純 資 産 合 計	79,522

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	68,558	
その他の事業売上高	3,397	71,956
売 上 原 価		
完成工事原価	60,674	
その他の事業売上原価	2,824	63,499
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,883	
その他の事業総利益	573	8,456
販売費及び一般管理費		6,474
営 業 利 益		1,982
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	52	
受 取 配 当 金	234	
物 品 売 却 益	131	
不 動 産 賃 貸 料	84	
そ の 他	70	572
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
弔 慰 金	16	
そ の 他	9	48
経 常 利 益		2,506
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
投資有価証券売却益	59	63
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4	
固 定 資 産 除 却 損	4	
減 損 損 失	196	205
税金等調整前当期純利益		2,364
法人税、住民税及び事業税	931	
法 人 税 等 調 整 額	34	966
当 期 純 利 益		1,398
親会社株主に帰属する当期純利益		1,398

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額		純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	
当期首残高	3,451	4,221	33,456	△642	40,487	1,505	1,169	43,161
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△392		△392			△392
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,398		1,398			1,398
自己株式の取得				△6	△6			△6
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)						△248	△1,675	△1,924
連結会計年度中の変動額 合計	—	—	1,005	△6	999	△248	△1,675	△924
当期末残高	3,451	4,221	34,462	△648	41,487	1,256	△506	42,237

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社 7社

(株)ヨンコービジネス、(株)キャデワサービス、(株)アクセル徳島、
(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイト、
(株)ヨンコーソーラー

②非連結子会社の名称

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、
(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、
(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電、
徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)

③連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社	(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、 (株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、 (株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電、 徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)
関連会社	シコク分析センター(株)、 こうち名高山ソーラーファーム(株)

②持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一である。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

b. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未成工事支出金……………個別法による原価法

- ・その他のたな卸資産……………月総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

- ・建物・構築物……………定率法（なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）

- ・機械装置のうち太陽光発電設備……………定額法（なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）

- ・その他の有形固定資産……………主として連結子会社からのリース物件であり、リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法によっている。

b. 無形固定資産

- ・自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間を耐用年数とした定額法

- ・市場販売目的ソフトウェア……………見込有効期間を耐用年数とした定額法

- ・その他……………定額法

③重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

b. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

c. 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職金の支払に充てるため、退職金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生時から費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

b. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準によった完成工事高 16,931百万円

c. ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受領時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

d. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はない。

3. 未適用の会計基準等に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じた繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われている。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当該連結計算書類の作成時において評価中である。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

非連結子会社の金融機関からの借入債務に係る担保に次の資産を供している。

投資有価証券（株徳島市高PFIサービス株式） 20百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,192百万円

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っている。

（株宇多津給食サービス 329百万円

（株大洲給食PFIサービス 101百万円

（株仁尾太陽光発電 744百万円

（株桑野太陽光発電 450百万円

(4) 未払金のうちファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務 6,309百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,638,675株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	196百万円	5 円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取 締 役 会	普通 株式	196百万円	5 円	平成27年9月30日	平成27年11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額	1株当たり 配 当 額	配当の原資	基 準 日	効力発生日 (予定)
196百万円	5 円	利益剰余金	平成28年3月31日	平成28年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達は銀行借入により行っている。また、デリバティブや先物取引等レバレッジ効果を効かした投機的取引による運用は行っていない。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理要領等に基づいて、リスク低減を図っている。株式・社債等の投資有価証券は、資金運用管理規程に基づいて、定期的に時価を把握するなどしてリスク管理を行っている。関係会社預け金は、その他の関係会社である四国電力(株)に対する預け金であり、同社の信用リスクに晒されている。

借入金は、(株)ヨンコービジネスのリース事業及び(株)ヨンコーソーラーの太陽光発電事業に充当している。営業債務や借入金に係る流動性リスクは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていない。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
① 現金預金	3,045	3,045	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	19,158	19,158	—
③ リース投資資産	2,818	2,832	14
④ 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	9,424	9,424	—
⑤ 関係会社預け金	8,400	8,400	—
⑥ 支払手形・工事未払金等	(11,501)	(11,501)	—
⑦ 短期借入金	(400)	(400)	—
⑧ 未払金	(6,851)	(6,851)	—
⑨ 長期借入金	(12,267)	(12,284)	16

(*) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金預金、②受取手形・完成工事未収入金等、並びに⑤関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③リース投資資産

この時価は、債権（リース料）ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

⑥支払手形・工事未払金等、⑦短期借入金、並びに⑧未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑨長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

なお、流動負債の１年内返済予定の長期借入金と固定負債の長期借入金は、一体のものであるため、時価は一括して表示している。

(注２) 非上場株式（子会社株式等を含む）324百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,076円49銭
1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	35円64銭

8. その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上している。

用 途	種 類	場 所	減損損失
賃貸用資産	土地、建物、構築物	高知県高知市	196百万円

賃貸用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位によってグルーピングを行っている。

この資産グループの主要な資産である土地の市場価格の著しい下落などにより、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割引いて算定している。

(本連結計算書類に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	34,842	流 動 負 債	23,551
現金預金	2,244	支払手形	2,723
受取手形	2,618	工事未払金	8,875
完成工事未収入金	14,823	リース債務	629
有価証券	216	未払金	6,556
未成工事支出金	2,679	未払費用	943
材料貯蔵品	1,628	未払法人税等	750
前払費用	39	未払消費税等	831
繰延税金資産	781	未成工事受入金	928
未収入金	994	預り金	1,309
関係会社預け金	8,400	その他	3
その他	444	固 定 負 債	3,875
貸倒引当金	△28	リース債務	1,582
		繰延税金負債	242
固 定 資 産	32,654	退職給付引当金	1,952
有形固定資産	21,132	その他	96
建物・構築物	7,204	負 債 合 計	27,427
機械・運搬具	487	(純資産の部)	
工具器具・備品	183	株 主 資 本	38,813
土地	11,346	資本金	3,451
リース資産	1,910	資本剰余金	4,221
建設仮勘定	0	資本準備金	4,209
無形固定資産	152	その他資本剰余金	12
投資その他の資産	11,369	利益剰余金	31,788
投資有価証券	6,559	利益準備金	862
関係会社株式	3,006	その他利益剰余金	30,925
関係会社社債	206	固定資産圧縮積立金	726
従業員に対する長期貸付金	73	特別償却準備金	285
関係会社長期貸付金	130	別途積立金	28,100
破産更生債権等	0	繰越利益剰余金	1,813
長期前払費用	0	自己株式	△648
前払年金費用	1,150	評価・換算差額等	1,256
その他	256	その他有価証券評価差額金	1,256
貸倒引当金	△14		
資 産 合 計	67,496	純 資 産 合 計	40,069
		負 債 純 資 産 合 計	67,496

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	71,456	
兼業事業売上高	1,004	72,460
売 上 原 価		
完成工事原価	63,526	
兼業事業売上原価	821	64,347
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,930	
兼業事業総利益	182	8,113
販売費及び一般管理費		6,095
営 業 利 益		2,017
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	291	
有価証券売却益	0	
物品売却益	131	
不動産賃貸料	99	
その他の他	67	589
営 業 外 費 用		
支払利息	133	
弔慰金	16	
その他の他	8	158
経 常 利 益		2,448
特 別 利 益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	59	63
特 別 損 失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	4	
減損損失	196	205
税引前当期純利益		2,307
法人税、住民税及び事業税	740	
法人税等調整額	181	921
当 期 純 利 益		1,385

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										評価・ 換 算 差 額 等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自 己 株 資 本 主 本 計	株 資 合		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金							
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当期首残高	3, 451	4, 209	12	862	733	335	28, 100	763	△642	37, 826	1, 505	39, 331
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立 金の積立					16			△16		－		－
固定資産圧縮積立 金の取崩					△23			23		－		－
特別償却準備金の 積立						6		△6		－		－
特別償却準備金の 取崩						△56		56		－		－
剰余金の配当								△392		△392		△392
当期純利益								1, 385		1, 385		1, 385
自己株式の取得									△6	△6		△6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											△248	△248
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△7	△49	－	1, 049	△6	986	△248	738
当期末残高	3, 451	4, 209	12	862	726	285	28, 100	1, 813	△648	38, 813	1, 256	40, 069

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法
- b. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- c. その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金……………個別法による原価法
- b. 材料貯蔵品……………月総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定率法（なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）

②無形固定資産

- 自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間を耐用年数とした定額法
- 市場販売目的ソフトウェア……………見込有効期間を耐用年数とした定額法
- その他……………定額法

- ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法
 （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生時から費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準によった完成工事高 20,590百万円

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金（ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合には前払年金費用）に計上している。

②リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

子会社の金融機関からの借入債務に係る担保に次の資産を供している。

関係会社株式 (株)徳島市高PFIサービス 20百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,944百万円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対して保証予約及び債務保証を行っている。

保証予約 (株)ヨンコービジネス 415百万円

債務保証 (株)ヨンコーソーラー 8,444百万円

(株)宇多津給食サービス 329百万円

(株)大洲給食PFIサービス 101百万円

(株)仁尾太陽光発電 744百万円

(株)桑野太陽光発電 450百万円

(4) 未払金のうちファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務 6,309百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 5,936百万円

関係会社に対する短期金銭債務 2,306百万円

関係会社に対する長期金銭債務 1,662百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高 売上高 40,237百万円

仕入高 4,372百万円

営業取引以外の取引高 638百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,402,871株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	595百万円
未払賞与	628百万円
減価償却超過額	337百万円
固定資産減損損失	276百万円
有価証券減損損失	65百万円
その他	285百万円
繰延税金資産小計	2,189百万円
評価性引当額	△288百万円
繰延税金資産合計	1,900百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△350百万円
固定資産圧縮積立金	△318百万円
特別償却準備金	△125百万円
その他有価証券評価差額金	△540百万円
その他	△25百万円
繰延税金負債合計	△1,361百万円
繰延税金資産の純額	538百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工事用機械装置、工具器具及び事務機器の一部については、リース契約により使用している。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県 高松市	145,551	電気事業	所有 被所有 直接 32.4%
関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任 2名	配電・送電・ 電気計装・空 調管工事の受 注先	配電・送電・電気計 装・空調管工事の受注	36,002	(債権)完成工事未収入金 (債務)未成工事受入金等	5,317 389
		短期資金の預け入れ (△回収)	2,300	(債権)関係会社預け金	8,400

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
 - ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
 - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当事業年度の回収額は11,700百万円である。
- ・取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ヨンコービジネス	香川県高松市	30	リース事業	所有直接100%被所有—	兼任2名	車両、備品等のリース	支払リース料	1,196	工事未払金他	109
								未経過リース料期末残高相当額	21	—	—
								リース契約	723	リース債務	2,212
								保証予約	415	—	—
								資金の貸付	—	流動資産のその他	318
										関係会社長期貸付金	130
	(株)香川クリエイト	香川県高松市	20	電気・空調管工事業	所有直接100%被所有—	兼任2名	電気・空調管工事等の発注	短期資金の預り(△返金)	△31	預り金	714
	(株)ヨンコーソーラー	香川県高松市	10	太陽光発電事業	所有直接100%被所有—	兼任1名	電気計装工事の受注先	債務保証	8,444	—	—
	(株)仁尾太陽光発電	香川県三豊市	10	太陽光発電事業	所有直接70%被所有—	—	電気計装工事の受注先	債務保証	744	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・車両、備品等のリース取引については、市場価格による見積価格により契約しており、一般の取引条件と同様に決定している。
- ・リース契約の取引金額については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当事業年度取得額を記載している。
なお、当事業年度のリース債務返済額（リース料）については、支払リース料に含めて記載している。
- ・保証予約及び債務保証は、銀行借入金について保証しているものである。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を決定している。
なお、当事業年度は貸付を実施しておらず、期末残高のみ記載している。
- ・営業外取引の短期資金の預りについては、短期の余裕資金を預かっている。
なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当事業年度の返金額は111百万円である。
- ・取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,021円26銭

1株当たり当期純利益 35円30銭

(本計算書類に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 四 電 工
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社四電工の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 四 電 工
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社四電工の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、内部統制システムの整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等の職務の執行状況について、取締役会付議事項をはじめその他重要事項に関する意思決定の内容を中心に意見交換を実施いたしました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株 式 会 社 四 電 工 監 査 役 会

常任監査役（常勤）	吉	野	豪	㊟
監査役（常勤）	玉	野	弘	㊟
監査役	地	紙	俊	彦 ㊟
監査役	別	枝	修	㊟
監査役	鍋	嶋	明	人 ㊟

（注）監査役地紙俊彦、監査役別枝修および監査役鍋嶋明人は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、業績および配当性向を勘案しながら株主の皆さまに利益を還元させていただくとともに、内部留保の充実に努め、経営体質強化および今後の事業投資等に有効活用させていただくため、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額196,179,020円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度の導入に伴い、取締役4名を減員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	いえ たか じゅん いち 家 高 順 一 (昭和25年10月19日生)	昭和48年4月 四国電力株式会社入社 平成21年6月 同社常務取締役総合企画室長 平成25年6月 同社代表取締役副社長総合企画 室長 平成27年6月 当社取締役社長 平成28年3月 当社取締役社長、社長室長 現在に至る	32,160株
2	しま だ しん いち 島 田 新 一 (昭和27年1月28日生)	昭和49年4月 四国電力株式会社入社 平成21年6月 同社支配人人事労務部長 平成23年6月 同社常務執行役員人事労務部担任 平成25年6月 当社専務取締役、企画広報部・人 事労務部・資材部担当 平成26年6月 当社専務取締役情報通信本部長、 人事労務部・資材部・情報化推進 室・CAD開発部担当 現在に至る	27,027株
3	の がた まさ ひろ 野 方 雅 裕 (昭和26年5月24日生)	昭和49年4月 当社入社 平成21年6月 当社理事香川支店長 平成23年6月 当社取締役香川支店長 平成24年6月 当社常務取締役営業本部長、 PFI・指定管理者推進部担当 平成25年3月 当社常務取締役営業本部長、 PFI/PPP推進部担当 平成26年6月 当社専務取締役営業本部長、 PFI/PPP推進部担当 現在に至る	26,093株
4	おか ざき あきら 岡 崎 明 (昭和29年12月29日生)	昭和52年4月 四国電力株式会社入社 平成22年6月 同社経理部長 平成23年6月 同社執行役員経理部長 平成24年6月 当社常務取締役、総務部・経理部 担当 現在に至る	16,643株
5	うつのみや やす ひろ 宇都宮 靖 宏 (昭和28年6月21日生)	昭和52年4月 四国電力株式会社入社 平成21年6月 同社広報部長 平成23年6月 四国生産性本部出向 専務理事 (同社執行役員待遇) 平成26年6月 当社常務取締役、事業開発部・企 画広報部担当 現在に至る	12,699株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
6	あな ぶき まさ はる 穴 吹 正 春 (昭和28年9月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成23年3月 当社理事夢・ビジョン推進室長 平成23年6月 当社理事夢・ビジョン推進室長兼 事業革新部長 平成24年6月 当社取締役香川支店長 平成25年6月 当社取締役営業本部副本部長兼 香川支店長 平成26年6月 当社常務取締役営業本部副本部 長兼香川支店長 平成27年6月 当社常務取締役営業本部副本部 長兼東京本部長 現在に至る	22,217株
7	こ じま ただ し 小 嶋 唯 司 (昭和31年8月21日生)	昭和56年4月 四国電力株式会社入社 平成21年3月 同社営業推進本部配電部副部長 平成23年6月 同社営業推進本部配電部部長 平成24年10月 同社お客さま本部配電部部長 平成26年6月 当社常務取締役電力本部長、安全 部担当 現在に至る	12,699株
8	すえ ひろ けん じ 末 広 憲 二 (昭和30年11月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成23年3月 当社営業本部設備技術部副部長 平成24年6月 当社理事営業本部設備技術部長 平成26年3月 当社理事営業本部設備技術部長 兼特需対応プロジェクトチーム サブリーダー 平成27年3月 当社理事営業本部営業戦略室長 平成27年6月 当社取締役営業本部営業戦略室長 平成28年3月 当社取締役営業企画担当、営業戦 略室長 現在に至る	9,221株
9	よこ い いく お 横 井 郁 夫 (昭和33年3月24日生)	昭和57年4月 四国電力株式会社入社 平成22年6月 同社電力輸送本部送変電部部長 平成23年6月 同社電力輸送本部送変電部長 平成25年6月 同社執行役員東京支社長 平成27年6月 同社常務取締役電力輸送本部長 現在に至る 平成27年6月 当社取締役 現在に至る	2,000株
10	もり いと しげ き ※森 糸 繁 樹 (昭和22年6月1日生)	昭和46年4月 株式会社百十四銀行入行 平成16年6月 同行取締役総務部長兼庶務管財 部長 平成18年6月 同行取締役総務部長 平成19年6月 同行常務取締役 平成20年6月 同行取締役常務執行役員 平成22年4月 同行代表取締役専務執行役員 平成23年4月 同行取締役 (平成23年6月退任) 平成23年6月 四国興業株式会社代表取締役社長 (平成27年6月退任) 現在に至る	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
11	ま なべ よう こ ※真 鍋 洋 子 (昭和24年1月1日生)	平成14年5月 株式会社サンクスアンドアソシ エイツ東四国(現アイル・パート ナーズ株式会社)代表取締役社長 平成17年6月 香川日産自動車株式会社取締役 平成21年4月 同社監査役 現在に至る 平成24年5月 株式会社サンクスアンドアソシ エイツ東四国(現アイル・パート ナーズ株式会社)代表取締役会長 現在に至る	—

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. ※は新任の取締役候補者であります。
 3. 横井郁夫、森糸繁樹、真鍋洋子の3氏は社外取締役候補者であります。当社は、森糸繁樹および真鍋洋子の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 4. 横井郁夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の電力業界における豊富な経験と幅広い知識を当社経営に活かし、取締役会の一層の活性化を図るためであります。
 5. 森糸繁樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の金融機関等における企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、取締役会の一層の活性化を図るためであります。
 6. 真鍋洋子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、取締役会の一層の活性化を図るためであります。また、女性の視点から、有益なご意見をいただけるものと期待しております。
 7. 横井郁夫氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 8. 横井郁夫氏は現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である四国電力株式会社の業務執行者であります。
 9. 横井郁夫氏は、平成27年6月に当社取締役に就任するまでの間、当社の特定関係事業者である四国電力株式会社から、業務執行者としての給与等を受けておりました。
 10. 横井郁夫氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める額となります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 11. 森糸繁樹および真鍋洋子の両氏の選任が承認された場合は、当社定款の規定に基づき、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役地紙俊彦、別枝修の両氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、松本真治氏は監査役地紙俊彦氏の、大薮修二氏は監査役別枝修氏のそれぞれ補欠として選任されることとなりますので、当社定款の定めにより、その任期は、前任者の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	まつもと しんじ 松本真治 (昭和32年1月24日生)	昭和54年4月 四国電力株式会社入社 平成22年6月 同社電力輸送本部系統運用部長兼調査グループリーダー 平成23年6月 同社総合企画室経営企画部部長 平成25年6月 同社執行役員電力輸送本部系統運用部長 平成27年6月 同社常務執行役員電力輸送本部副本部長系統運用部担任 現在に至る	2,000株
2	おおやぶ しゅうじ 大薮修二 (昭和22年6月12日生)	昭和45年4月 株式会社多田野鉄工所(現株式会社タダノ)入社 平成15年6月 同社執行役員企画管理部長 平成17年6月 同社取締役執行役員常務 平成24年6月 同社顧問 (平成28年3月退任) 現在に至る	2,000株

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 松本真治および大薮修二の両氏は新任の社外監査役候補者であります。当社は、大薮修二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 3. 松本真治氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の電力業界における豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の監査体制の一層の充実を図るためであります。
 4. 大薮修二氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の取締役の業務執行等の適法性について独立した立場から客観的・中立的な監査をしていただき、当社の監査体制の一層の充実を図るためであります。
 5. 松本真治氏は現在および過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である四国電力株式会社の業務執行者であります。
 6. 松本真治氏は当社の特定関係事業者である四国電力株式会社から、業務執行者としての給与等を過去2年間に受けており、平成28年6月まで受ける予定があります。
 7. 松本真治および大薮修二の両氏の選任が承認された場合は、当社定款の規定に基づき、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場 香川県高松市花ノ宮町二丁目3番9号
株式会社四電工本店（5階）

交通 JR栗林駅から徒歩約20分
ことでん栗林公園駅から徒歩約12分
花ノ宮町バス停から徒歩約4分

＜お願い＞駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。